



なばり

2016年(平成28年) 7月25日号

主な内容

- 2……平成28年度市職員採用候補者試験案内
- 3～6……なばり市議会だより
- 8……二次救急実施病院、名張市体育協会 いきいき教室

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

広報なばりは、ポスティングで配布しています。発行日の4～5日前から事業者がお届けしています。配布についてのお問い合わせは、名張市シルバー人材センター(☎63・6800)へお願いします。

☎秘書広報室 ☎63・7402



手話で心の「壁」が少しでも無くなれば

アピタ名張店 真鍋 トモ子さん

私が手話に興味を持ったきっかけは、小学生のころの道徳の授業です。手話ってどう会話しているの?と昔から気になっていました。

たまたま、職場の同僚に手話ができる人がいて、手話のサークルを紹介してもらいました。そこで覚えた手話をせっかくだから仕事に生かそうと、当時の店長に許可をもらい、手話ができることが分かる名札を自分で作って勤務することになりました。

すると、私の名札を見つけた人から「あなた手話できるの?」と、手話で話し掛けられるようになりました。

聴覚に障害のある人は、出掛けた先で人に話しかけることに遠慮がちになってしまうことも多いのではと思います。そんな人たちが感じる不安な気持ちを和らげるのに、私の手話も役立てたのかなと思うと覚えて良かったと思いますね。

しかし、私の手話もコミュニケーションを取る手段の一つにすぎません。目や足、心に障害のある人だっています。障害のある人と、そうでない人がお互いに理解しあって、今よりもっと心に感じる壁が無い社会になっていけばいいと思います。



真鍋さん手作りの名札

ちょっとした気遣い・思いやりで優しいまちへ

肢体不自由の障害のある人へ

段差で困っている人の手助けをしましょう。また、障害者用の駐車場は体の不自由な人のために空けましょう。

※車椅子の人が車から降りるには広いスペースが必要です。隣に駐車する場合も配慮ください。



聴覚に障害のある人へ

筆談で対応する以外に、身振り手振りやホワイトボードを使うなど、コミュニケーションを工夫しましょう。

※市役所にも手話通訳者がいます。必要場合は、窓口の職員に申し出てください。

視覚に障害のある人へ

物の位置や、書類の内容などを分かりやすく伝えましょう。

内閣府のホームページでは、対応の事例を他にも多数紹介しています。詳しくは

合理的配慮サーチ

検索

知的障害や、精神障害のある人へ

短い言葉や文章で、不安を与えないようにゆっくり分かりやすく説明しましょう。



障害のある人もない人も

暮らしやすいまちへ

平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」が施行され、「不当な差別的取扱い」が禁止されました。これにより、障害のある人が日常生活をする上での壁を取り除く配慮が今後求められます。今号では、障害のある人のために活動している人や、施行された法律の内容などを紹介します。

☎障害福祉室 ☎63・7591

障害者差別解消法が施行されました

障害者差別解消法とは、障害者に対する差別を無くすために、具体的な取組みや、禁止事項、義務などを定めた法律です。

障害者差別解消法で守ること

■ 不当な差別的取扱いの禁止

障害があるからアパートを貸さない、車椅子だから入店を断るなど、障害があることを理由に、サービスの提供の拒否や制限をする不当な差別的取扱いを禁止しています。国や市町村などの行政機関だけでなく、会社や店舗など民間事業者でも禁止されます。

■ 合理的配慮の提供

障害のある人が日常生活上で障壁となるものを取り除くための工夫や配慮を、負担になり過ぎない範囲で行うことが必要です。



なばり

2016年(平成28年) 10月25日号

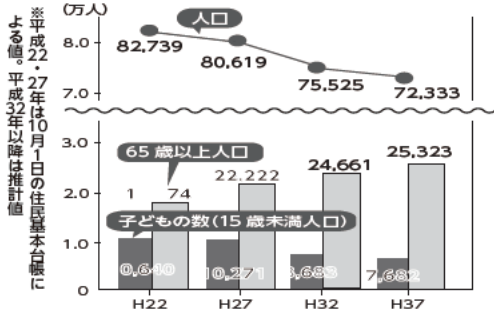
主 内容

- 1~5……特集「あなたを支える」
- 6……救急ワークステーション試行運用開始
- 7……二次救急実施病院
- 8……とれたて! なばり2016

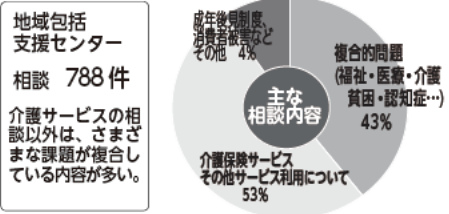
発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp



市の人口と65歳以上と子どもの数の推計



地域包括支援センター相談内訳(平成27年度)



地域福祉教育総合支援システム

特集

あなたを支える

「このまちで生き、このまちで支える。連携システム」

少子高齢化そして核家族化が進むと、生活課題は複雑化し、周りが気付かず、解決が困難なケースが増えてきます。本市では、今まで以上に地域や関係機関と連携した取り組みを進め、支援が必要な人をまち全体で支える地域福祉教育総合支援システムを立ち上げます。

☎ 地域包括支援センター ☎ 63・7833

少子高齢化で増える課題

全国的に少子高齢化が進み、核家族化や高齢者のみの世帯や単身者が増えています。本市も例外ではありません。今後は、人口が減少し、急激に高齢化が進んでいきます。

人口が減少し、少子高齢化が進むと、福祉や防犯、防災など地域を取り巻く課題が複雑化していきます。「自分や家族のこと

さらなる連携を進める

市では、地域づくりと一体化した地域福祉や住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるための地域包括ケアシステムを進めています。

は自分で守る」それができないだけでなく、制度や法律だけでは解決が難しく、さまざまな課題を複合的に抱えるケースも多くなり、相談が増えていきます。

す。その中心となるのが、15ある地域づくり組織と各地域の中にある「まちの保健室」です。地域づくり組織は、主体的に地域の課題を解決するため、さまざまな活動をしています。まちの保健室は、身近な総合相談窓口として、面接や電話、訪問で年間約1万8000件(平成27年度)の相談を受けています。地域で解決できない課題は、市の地域包括支援センターや専門機関が対応することになっています。

今後、増えていく複合的な生活課題や制度の谷間に行政が踏み込まずにいた課題は、行政だけが対応するものでも、地域に任せるものでもありません。地域と行政や専門機関とが協働して課題解決の「カタチ」を創り上げなければなりません。関係機関とのネットワークをつなぐため、調整する役割も必要です。支援が必要な人にワンストップで応え、地域全体で支える体制が求められています。

2ページ以降に続く

地域福祉教育総合支援システム
特集

あなたを支える

解決が困難な複合的な課題を抱えた場合、1カ所の相談機関だけでは解決に時間が掛かる場合があります。相談者に対しワンストップの窓口で応対する包括的相談員(エリアディレクター)を配置し、寄り添い支援を強化します。地域のネットワークを充実させて、皆で支える仕組みが「地域福祉教育総合支援システム」です。

児童相談所

子どもたちの課題は増加傾向



伊賀児童相談所 高山 大^{ふとし} さん

子どもの虐待相談件数は年々増えており、貧困なども社会問題になっています。核家族化が進み、育児不安や必要な支援が届いていないと感じる家庭が増えているのだと思います。

不登校やいじめ相談は、スクールカウンセラーの巡回により現場で問題が解決できる仕組みもできてきました。児童相談所だけで子どもたちを見守ることはできません。地域、関係機関の皆さんと連携を進めて解決していきたいです。

警察

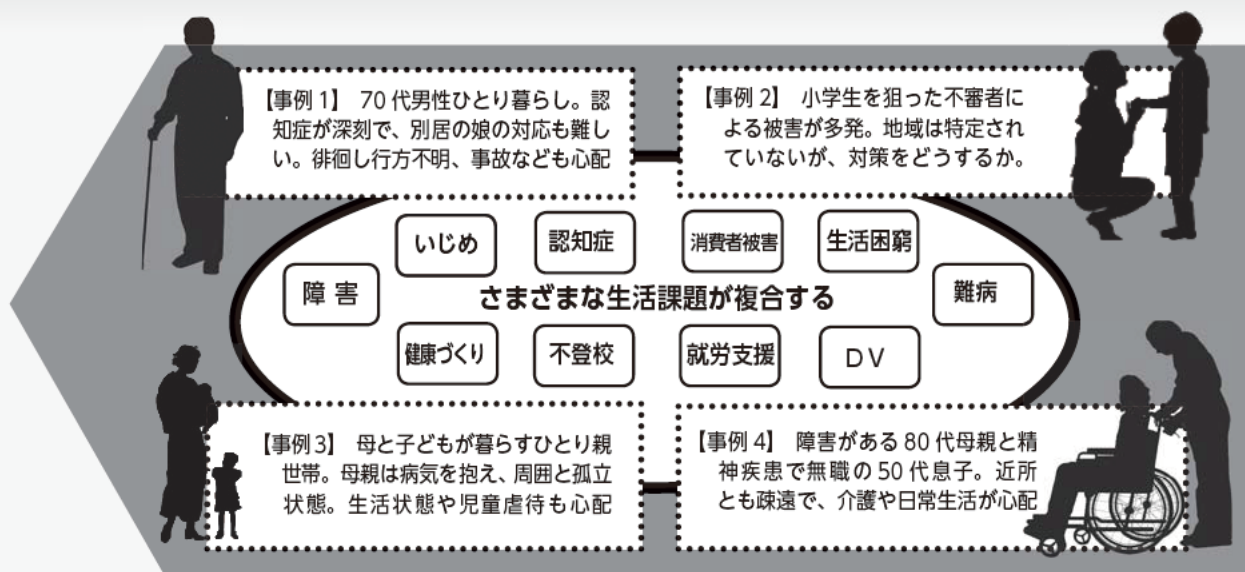
還付金詐欺等の被害が多発



名張警察署 生活安全課 森下 睦^{むつみ} さん

今年の7月以降、還付金詐欺等の被害が多発しています。いずれも高齢者を狙ったもので、公的機関の職員を装い電話を掛け、ATMからお金を振り込ませる手口です。また、認知症の高齢者が徘徊して行方不明になる相談もよくあります。

これらの事件は、相談できる人やご近所のつながりがあると未然に防ぐこともできますし、大きな事件になる前に解決できることもあります。行政や地域の皆さんの協力が不可欠です。



解決が困難な複合的課題

社会福祉協議会

生活困窮状態を脱出させたい



名張市社会福祉協議会 福井 浩^{ひろし} 司 さん

働きたくても働けないなど、さまざまな生活課題を抱える人が、安心して暮らせるように、生活上での悩みについて、自立相談支援を行っています。相談を受けて、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら支援を行っています。

誰にも相談できずに困り果て、経済的に困窮する人が増えています。こうした状況には、地域の関係機関・関係者が連携し、チームによる支援を進めたいと思います。

郵便局

業務の中で地域の見守りを実践



名張郵便局 今西 哲^{たけし} 也 さん

業務の中で、郵便配達時に地域の中で異変を感じたときや特に高齢者のお宅などで普段と様子が違うと感じたときに行政へ報告する「地域の見守り活動に関する協定」を市と結んでいます。今のところ大きな問題があつて報告したケースはありません。しかし、窓口業務の中で、認知症の症状がある高齢者が何度もお金を振り込もうとするのを不審に思い、市へ報告して、すぐに対応していただいたこともあります。毎日、地域を見ている私たちだからお役に立てることもあると思います。

**地域包括
支援センター**

包括的相談員が各関係機関との調整役になります

地域包括支援センターでは、高齢者・障害者の相談支援を行っています。また、まちの保健室では、子どもから高齢者までの初期相談窓口として対応しており、連携を取り合いながら支援を行っています。

最近では、複合的な課題を抱えている人が多くなっています。地域包括支援センターだけで解決することが難しく、関係機関と連携を取りながら解決に向けて進めています。しかし、制度や専門分野・担当所管が違ったり、一つずつの課題を縦割りに対応することは時間が掛かります。できるだけ、短い時間で解決することが本人や家族にとって安心して住み慣れた地域で生活することにつながります。

この複合的な課題に対して、さまざまな機関と調整する役割を担うのが包括的相談員(エリアディレクター)です。

今後も、日ごろから地域ごとのネットワークが円滑に保つ関係づくりを大切にしていきます。

地域包括支援センター
(包括的相談員)
山崎 美穂

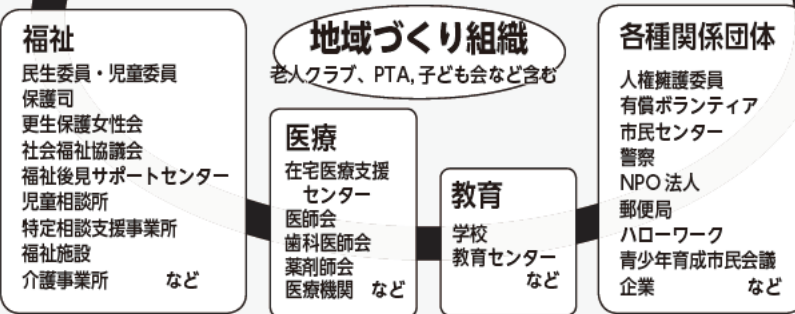


**地域福祉教育総合
支援システム**

相談者に対し、ワンストップ窓口で応対する包括的相談員(エリアディレクター)を配置し、寄り添い支援を強化します。

地域のネットワークを充実させ、個人情報保護を徹底しながらも、包括的相談員の調整のもと地域の課題を検討する各種会議を実施し、地域で解決策を検討していきます。

エリアネットワーク



地域包括支援センター

包括的相談員
(エリアディレクター)



情報共有

まちの保健室



ワンストップ窓口で対応

包括的相談員が調整し、地域ごと、課題ごとに
関係機関が集まり検討

**まちの
保健室**

地域の中で気軽に相談できる場所です

市内に15あるまちの保健室では、地域の人口構成などの特徴に沿った見守り支援や健康福祉の総合相談を行っています。

箕曲地域は、高齢者が多い地域ですが、集合住宅が増え若い世代も徐々に増加している地域です。日々の訪問や相談対応以外にも、高齢者サロンなどで介護予防や健康づくりの話をさせていたただいています。地域の皆さんに顔を覚えていただき、「あの人なら」という信頼関係を築くことを一番に考えています。

話を聞くことで心を開いてくれたり、人との関わりが苦手な人も顔を合わせる回数を重ねると、本当に困ったときに連絡をくれたりします。

まちの保健室は、地域の中でいつでも気軽に相談できる場所です。私たちが全ての問題を解決するのではありません。各関係機関へのつなぐ役割をしながら、これからも地域を支えていきたいです。

箕曲地区まちの保健室
齊藤 久美子
下野 亜子



地域福祉教育総合支援システム
特集

あなたを支える

地域ごとに関係機関との協働・連携・調整・相談・ニーズ把握・情報を共有することで、大きな問題になる前に未然に防ぐことができるかもしれません。これからも地域全体であなたを支えていきます。

地域づくり

隣近所や地域で支え合うことは、まちづくりの原点です。



比奈知地域が開設した「なごみ」は地域の憩いの場。幼児～高齢者が交流でき、カフェスペースもある。

ひなち地域づくり委員会 会長

中野 修一さん



地域ビジョンの一つに掲げていた地域の支え合い・交流の場としての施設「なごみ」を今年8月にオープンさせることができました。子どもから高齢者まで、いつでもだれでも利用でき、人が集まる、人が人を呼ぶそんな施設を目指しています。

曰ごろから、暮らしやすいまちにするためには、女性と若い人の力が必要だと思っています。女性は、地域のことをよく知っている。ご近所の小さな変化を感じ「様子がおかしい」というときには、私や民生委員などにも連絡してくれます。若い人は、地域の活性化の担い手、継続したまちづくりを進めるためにも大事な存在です。子育て世帯を応援し、つながりを持ちたいですね。また防災でも女性

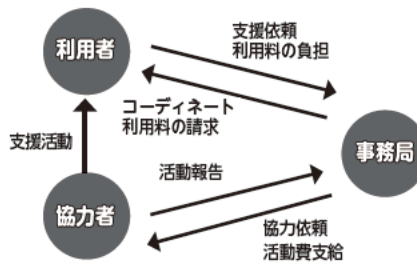
と若者がポイントになります。今年の防災訓練では、避難所開設や安否確認、児童引き渡しなど地域と小学校とで一緒に実施することにしました。学校や保護者とはイベントなどでも連携していきたいです。

隣近所や地域は、顔の見える関係です。地域で支え合うということはまちづくりの原点だと思います。

こんなことやってるよ

困りごとを地域で解決 地域支え合い事業

「電球が切れたけど交換できない」「庭木の剪定が大変で…」高齢になると日常生活のちょっとしたことが困難になります。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士が有償ボランティアとして支え合う仕組みが、市内7カ所の地域で実践されています。駅やスーパーへの移動支援を行っている地域もあります。



民生委員 児童委員

会話から地域を元気に、つながりを大切にしていきたい。

私の担当する地区は、2000世帯あまりで、そのうちひとり暮らしの高齢者など見守りが必要な人は、約30人います。「次のサロンも来てな」「振り込め詐欺がはやってるから気を付けてな」「最近具合はどう?」そんな会話から2時間くらい話し込んでしまうこともあります。顔を合わせて話すことは大事です。最後は「何かあったら電話ちょうだいね」とすぐに駆けつけることを伝えています。

高齢者が多い地域ですので、民生委員は、どうしても高齢者への見守り活動が中心になります。しかし最近では、主任児童委員とともに赤ちゃんが生まれたお宅を訪問しています。新しいお母さんに顔を覚えてもらって、声を掛けてもらうこともあります。地域の子どもの成長を感じることが出来るのは、うれしいことです。若い世代や子どもたちも応援したいですね。

他の地域の活動と比べると、まだまだだと思います。私一人ではできないですし、皆さんに協力をさせていただいています。多くの人のつながりの輪が大切です。これからも地域と寄り添ってまいります。

錦生・赤目地区民生委員会 会長
藤村 純子さん



こんなことやってるよ

主任児童委員による「こんにちは。赤ちゃん訪問」

地域の主任児童委員は、生後、2か月までの赤ちゃんの家を1軒ずつ訪問しています。「分からないことは何でも相談してね。」と声を掛けながら、子育ての制度や予防接種のこと、地域で開催される広場や相談先などを紹介しています。



こんなことやってるよ

子育てママを手助け 乳幼児の預かり「みはたすくすく」

美旗地域の民生委員を中心とした地域のボランティアの皆さんが、一時的に乳幼児を預かる子育て支援の取り組みを10月から本格的にスタートさせました。子育て中のお母さんに自分の時間やゆとりを持ってもらおうと支援する取り組みです。



名張だからできる画期的な仕組みです

名張市が進める地域福祉教育総合支援システムは、まちの保健室や地域づくり組織が機能している名張だからできるもので、福祉行政として極めて画期的な取り組みだと思います。

日本の福祉行政は、高齢者・子ども・障害者という対象別に考え、そこからさらに高齢者の認知症や介護対策、子どもの保育や虐待対策、障害者の施設や雇用対策など、専門分野や制度も分かれていて、

それぞれで解決策を探します。

また、何か起きてから対応するのが基本で、要介護の判定が出たから介護保険で対応する。児童虐待が発生したから児童相談所で対応するという感じです。子どもの貧困問題などは、原因の一つではありません。浪費癖があるからとか、仕事に就けないだけではなく、母親が精神障害があるとかDVを受けている、虐待など複合的な要因があります。

福祉行政の現状から見ても、名張市のこのシステムは、家族・世帯に焦点を当てて、ワンストップで解決していこうとする仕組みになっています。未然にその危機を防止するための対策が取れるという点でも大いに期待したいです。

児童相談所、警察など県との関係機関が協力できるように、最大限やっています。

知事と市長の1対1対談

連携を強化

市では、総合計画に掲げる「福祉の理想郷」の集大成として「地域福祉教育総合支援システム」の構築に向けた体制整備を進めています。

さまざまな福祉相談に対し、ワンストップで対応すると同時に行政や関係機関とのネットワークを強化し、地域の課題解決にあたる包括的な支援体制の仕組みです。また、教育や子育てについても学校だけではなく、市民総ぐるみで

やるべきものだと思います。システムの中に「教育」を入れました。

私は、近接補充の原則を貫いてまちづくりを進めてきました。まず個人でできることはやる(自助)できないことは隣近所で助け合う(互助)、それでもできない場合は自治会や地域で助け合う(共助)、それでもかなわない場合は、市民の皆さんと市とが協働でやる。まだ無理な場合は、県や国も交えて一緒にやりますよというもので

す。名張は、住民熟度が高まり、まちづくりの土台ができ、皆さんと信頼関係が生まれて課題解決ができるようになりました。

人口減少や高齢化が進む中、社会保障制度をいかに持続あるものにしていくか考えていかなければなりません。やれることは皆さんと知恵を出し合い、協力し合って発展させていと思っています。

福祉や教育を総ぐるみで知恵を出し合う



名張市長
亀井 利克



三重県知事
鈴木 英敬

8月に子どもセンターで行われた市長と知事による「1対1対談」では、「まちづくり元気」をテーマに話し合いが進められました。

市が進めようとする「地域福祉教育総合支援システム」を市長が紹介し、知事は連携強化を約束しました。

名張市地域包括ライフシステム 名張市地域福祉教育総合支援システムキックオフ大会 ～教福連携名張サミット～

入場無料
申込不要

☎ 地域包括支援センター ☎ 63-7833

日時 **11月13日** 午後2時～

場所 アドバンスコープADSホール

住み慣れた地域で安心して暮らすために、妊娠・出産・子育て世代から高齢者世代まで、人生それぞれのステージに対応し、地域と多くの関係機関による福祉や子育て、教育などの包括的支援体制の必要性を考えます。

コメンテーター

- 鈴木 英敬 三重県知事
- 定塚 由美子さん (厚生労働省 社会・援護局長)
- 西井 知紀さん (文部科学省生涯学習政策局社会教育課長)
- 小引 福夫さん (地域づくり代表者会議会長)
- 亀井 利克 名張市長

第46回名張市社会福祉大会 午後1時～2時
社会福祉の発展に功績のあった団体や個人を表彰します
☎ 社会福祉協議会 総務課 ☎ 41-0780

コーディネーター

永田 祐さん (同志社大学社会学部准教授)



主な内容

- 2~3……2017夏のイベント
- 4……後期高齢者医療制度 5……年金通信
- 6……看護専門学校 8……NHKラジオ体操を名張で開催

発行/名張市秘書広報室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 FAX 0595-64-2560 ✉pr@city.nabari.mie.jp

障害のある人との会話に やさしさを

障害のある人の中には、コミュニケーションが取りにくく、日常的に不便や不安を感じている人が少なくありません。市では、障害者に限らず、誰もが必要な情報を入手しやすく、コミュニケーションが取りやすいまちを目指す条例を6月議会で制定しました。

今号では、障害のある人や支援者の話を通して、誰もが容易にコミュニケーションができる社会について考えます。

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591 FAX 63-4629



手話その他コミュニケーション手段 に関する施策の推進に関する条例



手話、音訳、要約筆記、筆談、点字など障害者が情報を得やすい環境を整備し、障害の有無に関わらず、個性と人格を尊重することを基本理念としています。条例では市や市民の責務を示して、障害のある人への合理的配慮(※)を求めています。

伝えたいことが伝わるまちになって欲しい ~それぞれの思い~

手話をひとつの言語だと認識して欲しい

名張市聴覚障害者協会 会長 南恵美子さん

手話を使って生活をしている私たち(ろう者)は、見た目は健常者となんら変わりはありません。だから、耳が聞こえないということに気付いてもらえずに、無視していると思われて相手を怒らせてしまった苦い経験があります。

でもうれしいこともあって、私がある喫茶店に入ったとき、店員さんが私に気付いて、さっと紙を置いて筆談で注文を



行政とも協力しながら暮らしやすい社会へ

名張市視覚障害者協会 会長 山森克彦さん

20歳の頃に視力を失い、今では鍼灸師として、生計を立てています。

目が見えない人にとって点字が文章を読むための言語になります。点字の習得には、3年ぐらいいは掛かると言われています。特に年を取ってから点字を覚えることは、大変なことです。最近では音声で文章を読み上げる機械なども出てきていて、こういった道具の普及も、目が見えない人にとっての助けになります。



コミュニケーション手段が増えれば

要約筆記サークル「カワン」代表 常木春枝さん

要約筆記は、話している言葉の要点をまとめて、文章にして見せる作業のことです。私はボランティアとして、講演会の内容を通訳しています。

この活動を行いながら、障害のある人との筆談に使えるよう、携帯型のホワイトボードの普及に努めています。メモ書きとして普段から使えるほか、聴覚障害者との筆談にも使えます。

今後、障害のある人が、円滑にコミュニケーションを図るための手段が増えればいいと思います。また、まちの保健室や市民センターで、障害者にとって必要な情報が収集できるようにすれば、生活がしやすくなるのではないのでしょうか。さまざまな対策がなされて、障害者のある人が思いを伝えることができる社会になって欲しいです。



※合理的配慮…障害のある人が日常生活をする上で障壁となるものを取り除くための工夫や配慮を、負担にならない範囲で行うこと。「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の中で明記している。